

### 3.地域の防災・減災の基本的考え方

淀川や神崎川・安威川と共存してきた東淀川区のまちの地域特性等を踏まえ、「自分の命は自分で守る」自助を基本とし、共助による「地域の防災力の向上」を進めて、「災害に強いまち」をめざして、本地域の防災の取組みの基本的考え方を以下のように設定する。

#### ■地域防災の基本理念

『淀川や神崎川など地域の自然と共存する安全・安心なまちをめざす』

#### ◆防災・減災の基本方向



#### ◆水と共存するまち

- ・淀川や神崎川・安威川とふれあえる水辺の憩いのある、安全・安心なまちをめざす
- ・地区の自然環境を理解し、これを活かした防災・減災を心がける
- ・区民が積極的に防災・減災に取組み、被害を積極的に低減する活動を展開する

#### ◆災害特性を知るまち

- ・土地の高さや柔らかさなどの災害に関わる自然環境を理解する
- ・高齢化地区や過密市街地などの災害時の弱点を知り、これらの課題を克服する取組み
- ・様々な災害特性を表した、地区特性を反映した防災マップの作成・充実・更新を進める

#### ◆安全・安心のあるまち

- ・水害にも地震にも強い安全・安心なまち
- ・区民や行政・教育機関・企業などの連携・協力による、安心なまち
- ・防災情報や防災訓練など、地域連携を通じた、地域防災力の高いまち

#### ◆防災・減災の基本方針



- ・まず、「自分の命は自分で守る」自助を基本に、自分・家庭の防災力を高める
- ・地域のコミュニケーションを強め、共助により「防災力の高い地域」を形成する

誰かに頼るのではなく、自分（家族）のできる災害対策は自分（家族）ですることが原則です。自分（家族）のできる災害対策から初めていきましょう！

自分で（家族）で出来ない災害対策は、隣近所や地域の役員方に相談しましょう。

#### 4.防災マップ

専門家による防災講演やワークショップ等への住民参加により、地域特性を理解し、この特性に基づいた防災課題を解決することを主体に取り組んだ防災マップを作成した。

この防災マップは、洪水や地震時に、住民の避難行動を考える上での最重要課題を中心に取組み作成したものである。したがって、一般に作成される防災マップに表示されるような、防火水槽や消火栓等の詳細な防災設備を網羅するためのものではなく、洪水時等に避難先が危険な状況が予測されることから、「命を守ることを最優先とした」防災マップである。

これまで、東淀川区で作成された防災マップ情報には、各種防災関連設備等が示され、これらの情報と総合して活用されることが望ましい。

なお、この防災マップに表示している避難候補となる中高層建物は、あくまで候補であって、今後の建物管理者等との協議・同意等が必要であり、確定したものではないことに留意が必要である。



## 5.具体的な防災・減災対策



常時（緊急避難・安否確認・災害応急活動）

災害時の行動

身の安全・安全な避難

避難所へ

合には消火器



高い建物への避難



（ラジオ・携帯）



早期の避難



被害状況確認・点検



地域をパトロール



安全な指定避難所に行く



けが人の手当・救護



早期の避難



災害弱者を避難させる



安否確認と避難支援(逃げ遅れた人へ)



指定避難所開場



住民の防災講演会やワークショップへの参加により、地域での防災・減災への取組みとして、発災前・発災時等と、自助(自分・家族での取組み)・共助(地域での連携の取組み)に区分して整理した。

## ■水 害

### 【自 助 発災前】

- 避難確認 避難先を決めておく  
家族の集合場所を決定  
避難先・避難方法
  
- 連絡・話し合い 家族で連絡方法の確認  
事前に家族で話し合いを  
非常時の役割を相談  
家族安否確認の連携  
避難場所の確認と記憶  
防災意識の変更を家族で確認
  
- 非常用品 非常時の持出品  
3日分の水・食料・トイレットペーパー、簡易トイレ等の持出しの用意  
救助が必要な時の緊急信号(笛・ベル)等の準備  
可能な限り個人で非常用飲料水、食料等の確保  
個人で防災用品を揃える  
非常持出品の準備
  
- その他 通路やベランダは避難を妨げないように植木等を置かない

### 【自 助 発災後】

- 避難体制 引率者に避難者の連絡  
役員の声掛け
  
- 避難行動 災害時は早めの避難  
低層階の人は3階以上に避難する  
北江口10町会は12町会の高層階に避難する  
10班は10・11棟へ避難

北7町会は北91号館他に避難  
決められた場所に避難  
非常持出品の携行避難

○安否確認 家族の安全を確認する  
家族の安否確認

○情報確認 災害通報を確認する  
テレビ・ラジオで情報確認

○安全確認 火を消す  
ガスの元栓を閉める  
電気ブレーカーを切る  
避難時は家に鍵を

【共 助 発災前】

○避難体制 町会の引率者を決める  
引率者の順序の決定  
引率者への避難場所、連絡の教育  
連絡網の確立  
町会にあったマニュアル作り  
町会住民、他の町会の受入れ体制の明確化

○避難計画 災害時の避難場所の打合せ  
避難路の想定・確認  
避難場所が特定できたら避難グループを決定する  
避難グループごとの避難経路を決める  
避難先マンションと交渉  
避難住宅棟の決定を町会から了解が必要  
60分以内に20名程度避難させる

○要援護者対策 町会で車椅子利用者の把握(1・2階住民)  
低層階の要援護者の救助体制の確立  
普段より若い人のお助け隊の人選をしておく  
事前に協力者を決めておく

老人・身体の不自由な人は箱付台車を10台用意して共助する

○防災訓練

町内で避難訓練を  
班長に対しての防災教育の実施  
北江口10町会は避難時町内倉庫前に集合するよう訓練する  
北江口10町会は12町会の高層に避難する  
身障者、高齢者が多いので、中高生などの訓練を  
避難グループ単位での避難訓練を実施する  
AED取扱実習の実施

○連携・周知

連絡網の確認  
避難路(先)の周知  
地域の防災対策・意識の共有(周知・徹底)  
町会から住民への徹底  
定期的に回覧して防災意識を高める  
普段より上層階の人と親しくし避難可能にしておく  
日頃からコミュニケーションを

○防災資機材等

拡声器の所在確認  
土嚢(スコップ、袋、土等)の準備  
AED取付場所の増加

【共 助 発災後】

○避難誘導

引率者を確定し、誘導  
北3町会の避難場所は北2町会1号棟  
北2町会の避難場所は北2町会2号棟  
北3町会は5号棟へ、西側に人は府営1棟へ  
北13町会は北2町会へ  
各棟、3階以上に集合  
空き部屋(3階以上)の活用  
避難時には両隣に声かけ  
両隣と一緒に避難  
持参品は必要最小限で

## 連絡先の確保

### ○要援護者支援

要介護者への対応

要援護者支援人員の確認

1・2階の車椅子利用者は上層階に避難

歩行困難者は班長が指定して台車で搬送する

### ○緊急物資

非常用食料・水の確保

水・食料の配布

非常食の対応

### ○安否確認

避難人数確認・把握

### ○連絡・確認

班長が住民の安否確認

安否確認

被害状況の把握

状況把握の後避難

## ■地震

### 【自助 発災前】

### ○避難確認

避難場所の確認

家族で避難場所の確認

### ○連絡・話し合い

家族の連絡方法

家族で役割を決めておく(ドア開放、ガス電気止め)

情報収集の方法

各自の確認4ヶ月に1回

### ○非常用品

非常持出し品の準備

防災用品の準備

防災用品1軒に1セット

3日分の水・食料の確保

非常用品(カセットコンロ、懐中電灯、運動靴、医薬品、手袋)の確保

3日分の水・非常食等家族構成にあった備蓄

スリッパの確保

安全靴の確保

避難時の持出品、携帯品はまとめておく



- 対策
  - 家具転倒防止対策
  - 火を出さないよう注意
  - 家具固定化の町内協力
  - 家具の転倒防止等対策
  - 日頃の就寝前ガス等点検
  - 家具の転倒防止、棚上の物品落下防止対策
  - ベランダの間仕切り付近に物を置かない
  - 家具上に重量物を置かない
  - 火災時は玄関かベランダの2方向に避難

【自 助 発災後】

- 安否確認
  - 自分と家族の安否確認
  - 家族の安否確認
- 避難行動
  - あわてて移動しない
  - 非常出口確保(ドア開放)
  - 鉄筋住宅の人は、地震直後は家の中で安全な所へ移動
  - 屋外では、上や周囲からの危険のない場所へ
  - 家族の避難
  - 集合場所への避難
  - まず、公園に避難する
  - すぐに近くの公園に避難
  - 非常持出し品の携行
- 情報確認
  - 情報収集(ラジオ・テレビ)
  - 防災リーダー役員の指示
- 安全確認
  - ガス・電気を切って避難
  - 火元の確認
  - 火災時は玄関かベランダの2方向に避難
  - 家の施錠
- 非常用品
  - 水の確保

足のけが防止(スリッパを)

【共 助 発災前】

- 避難体制 救助隊を構成する(近所で5～6名の班を)  
引率者の決定と順位付け(5～10名)  
救助班長の結成  
町会に合うマニュアル作り  
集会所より避難所へ誘導  
協力者の事前決定  
町内会の役割分担を明確化しておく(北5：町会規約で明示)
- 避難計画 北8町会は避難場所の確定(北8公園?)  
一時避難所を決めておく  
集会所前へ避難集合するか
- 要援護者対策 火事の際は老人・身障者等を優先避難の用意  
要援護者名簿作成済  
要介護者の支援方法  
車椅子利用者の把握
- 防災訓練 防災訓練を行って、必要な技術・知識を習得する  
北江口11町会、普段、近くの公園への訓練を町内で行う  
町内での避難訓練  
集合場所の常時整備、団体行動で行動を  
各世帯色分け、65歳以上、70歳以上、75歳以上、  
80歳以上  
防災対策の学習
- 連携・周知 安否確認の方法  
緊急時の連絡確保を  
日頃から近所づきあいを大事にする

- 防災資機材等
  - 防災資機材(バール等)の整備
  - トイレ・水・食料点検意識
  - 非常食(水等)の準備
  - 仮設トイレ等の準備
  - 非常用電源・照明の確保
  - AED・消火器の所在確認
  - 自転車のパンク修理用品
  - バール等の確保
  - 非常持ち出し品の集会所へ備蓄(200軒分)

【共 助 発災後】

- 避難誘導
  - 引率者の招集
  - 避難所への誘導
  - 元気な人は学校へ避難
  - 要援護老人は集会所か
  - 避難呼びかけ・誘導
  
- 要援護者支援
  - 車椅子利用者避難支援
  - 高齢者・障害者の避難支援
  - 要援護者等の安否確認
  
- 安否確認
- 連絡・確認
  - 人員の確認
  - 被害状況の確認
  - 町内の安否確認
  - 倒壊等住宅被害の確認
  - 住民の安否確認
  - 町会の連絡網が機能しているか確認する
  - 住居の各階別損傷・被害状況の把握
  - 負傷等安否確認
  - 情報集約(地区・町会)
  - 拠点を決めて、そこから発信・指示等を出す
  - 余震・津波情報等の収集

○救急・救出  
告 救助隊を出動させ、安否確認して、防災リーダーに報告

負傷者の救護・移送  
簡単な消火活動・救護活動

○防災資機材等 非常持出品の配布(町会)  
トイレの確保  
非常食の配布準備

非常用品(カセットコンロ、懐中電灯、運動靴、医薬品、手袋)の購入・常備

## 6.今後の課題

今後は、資料、検討、提案を積み重ねて、防災計画の内容を充実させていく必要があり、今後の課題には、以下のものがあげられる。

### ① 地域現況の詳細把握

地域の現況把握は、水害・地震災害に関わる基本的な事項を中心に行った。また、災害時要援護者の所在等はふれずに、防災課題を整理してきた。

このため、今後は、町内の視点で防災・減災の関わる様々な事項を把握し、防災マップ等に記載するなど、充実化が望まれる。

### ② 災害時要援護者対策等のテーマ別取組内容の詳細検討

今年度の取組では、防災マップと防災・減災対策の基本的事項を主体的に取り組んできた。このため、現況把握に一定の配慮が必要な災害時要援護者に関する現況把握等には至らなかったが、今後はさらに、災害時要援護者に対する支援などの具体的な取組みを具体化していくことが望まれる。

### ③ 防災マップの更新・充実

今年度の防災マップには、水害・地震時の避難の基本方向等の最重要課題の骨子となる事項について表示するに留まっている。今年度の防災マップが熟度の高い完成品であるという認識には立っていない。今後は、東淀川区で作成された防災手帳に掲載されている防災マップの内容を加えて、また、地域の現況をつぶさに調査してその内容を加えるなど、より有用な防災マップに仕上げていく必要がある。

特に、避難候補中高層建物については、あくまで、候補となる建物を図上に示しているが、今後は、建物管理者や所有者等と住民の垂直避難先としての合意形成が必要であり、これらの調整が必要である。

### ④ 防災訓練と地域防災計画の連動

今回の防災・減災の取組みは、防災マップの作成と自助・共助別の、発災前・発災時の取組身の基本的事項を主体に行ったものであり、今後は、さらに地域で実施される防災訓練や、各地区での避難支援体制、安否確認など分野別の取組みなどと連携を図る必要がある。

### ⑤ 住民・行政・団体・企業等との情報の共有化

防災をとりまく各種団体等と住民との情報の共有化を図り、関係者が同じ基盤・土俵で一体的に防災・減災に取り組む必要がある。